



丸の内ソレイユ法律事務所



# SOLEIL通信

お気軽にご相談下さい！

千代田区丸の内2-2-1

岸本ビルディング3階

TEL: 03-5224-3801

Mail: office@maru-soleil.jp

## Vol. 1 発刊のご挨拶

### 新年明けまして おめでとうございます



皆様、あけましておめでとうございます。このたび、丸の内ソレイユ法律事務所では、2か月に1回程度を目安として、皆様にニュースレターをお届けすることとし、新年のご挨拶も兼ねて、ニュースレター第1号を発行する運びとなりました。

昨年、7月21日に、丸の内ソレイユ法律事務所を立ち上げましたが、思いもかけない程多くの方々に支えていただき、大変感激いたしました。無事に新しい年を迎えることができましたのも、ひとえに依頼者の方々のお力添えのおかげと、感謝の気持ちでいっぱいです。皆様のご厚情に改めて御礼申し上げます。

昨年は、新事務所開設に合わせ、事務所全体のホームページ(<http://www.maru-soleil.jp/>)及び離婚事件専門のホームページ(<http://www.rikon-soleil.jp/>)を立ち上げました。また、11月4日には、交通事故専門のホームページ(<http://www.jiko-soleil.jp/>)も立ち上げました。どうぞご利用ください。

今年も、昨年に引き続き、法政大学大学院環境マネジメント科において、「自然と知的財産権」の講義を担当いたします。他に類を見ないユニークな内容を扱う講義ですので、私自身も大変勉強となり、また楽しんで講義をしております。

本年もよろしくお願い申し上げます。

### 注目トピックス 生物多様性って??

「生物多様性(Biodiversity)」とは、地球上には多くの種類の生物が存在し、それらがつながり支えあって生態系の豊かさやバランスが保たれていること、また多様な遺伝子が過去から連続とつながっていることをいいます。生物の多様性が衰退すると、地球上の生態系の機能や生態系全体の生産力が低下し、人間の暮らしも困難になると言われており、1992年に開催された「地球サミット」で、「生物の多様性に関する条約」が締結されました。今年、国連の定めた「生物多様生年」であり、10月には、名古屋市において、「生物多様性条約第10回締約国会議」(COP10)が開催されます。

今年の流行語になるのではないかと、なつて欲しい、そんな期待を込めてご紹介いたしました。

江戸にまつわる様々なエッセンスを紹介する雑誌「月刊江戸楽」に「東京・身近な法律事務所」として、当事務所が紹介されました。掲載ページのコピーを同封いたしましたのでご覧ください。

新年は、1月6日より業務開始となります。



馬場先門より見た岸本ビルディング全景です。